

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月3日
【会社名】	リバーエレテック株式会社
【英訳名】	RIVER ELETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 富士男
【本店の所在の場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【電話番号】	(0551)22-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長 高保 譲治
【最寄りの連絡場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【電話番号】	(0551)22-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長 高保 譲治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として若尾富士男、三枝康孝、高保護治及び萩原義久の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として古谷延行及び越智太藏の両氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	43,602	883	0	(注)1	可決(98.02%)
第2号議案				(注)2	
若尾富士男	43,504	1,011	0		可決(97.73%)
三枝 康孝	43,524	991	0		可決(97.77%)
高保 讓治	43,472	1,043	0		可決(97.66%)
萩原 義久	43,474	1,041	0		可決(97.66%)
第3号議案				(注)2	
古屋 延行	44,122	393	0		可決(99.12%)
越智 太藏	44,075	440	0		可決(99.01%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- 第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 第2号議案及び第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 該当事項はありません。

以上